

# 第13次労働災害防止計画

厚生労働省 北海道労働局

計画期間 2018年度から5か年間

## I【計画の目標】(2017年と比較して2022年までの目標)

### ① 死傷災害防止対策

**死亡災害: 20%以上減少**

**死傷災害: 5%以上減少**

**重点業種  
(死亡対策)**

- 建設業
- 製造業
- 林業

**重点業種  
(死傷対策)**

- 陸上貨物運送事業
- 小売業
- 社会福祉施設
- 飲食店

### ② メンタルヘルス対策等

**メンタルヘルス対策**

メンタルヘルス対策の取組を行っている事業場の割合を80%以上にする。  
(労働者50人以上及び特定9業種の30人以上50人未満の事業場)

**腰痛対策**

第三次産業  
陸上貨物運送事業 } 腰痛による死傷者数を5%以上減少させる。



## II【死亡労働災害の撲滅を目指した対策の推進】

### 建設業

- 墜落・転落災害防止
- 建設機械・クレーン災害防止
- 降積雪期の労働災害防止対策
- その他の対策

### 製造業

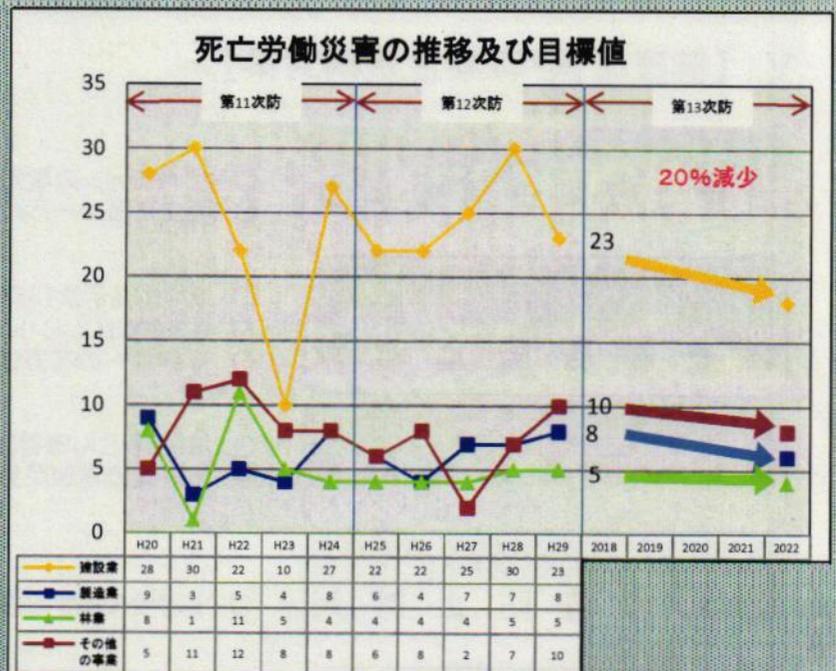
- 施設、設備、機械等に起因する災害等の防止
- その他の対策

### 林業

- かかり木処理を含む伐木造材作業の安全対策
- 振動障害予防対策
- 安全教育の強化
- 関係機関との連携、法令改正の周知

### その他の業種

- 港湾貨物運送事業
- 農業・畜産、水産業



### Ⅲ 【過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進】

労働者の健康確保  
対策の強化

- 法定の健康診断やその結果を踏まえた事後措置の徹底
- 産業医等への健康情報提供による面接指導・相談の確実な実施

過重労働による健康障害  
防止対策の推進

- 時間外労働の上限規制による過重労働の防止
- 医師による面接指導の実施、労働時間の客観的把握

職場におけるメンタルヘルス  
対策等の推進

- 産業医等による健康相談の確実な実施
- メンタルヘルスについて相談を受けられる職場内外の環境整備
- 高ストレス者に対する医師の面接指導等による不調の未然防止
- 集団分析結果を活用した職場環境の改善
- パワーハラスメントの対策の周知啓発

### Ⅳ 【就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進】

災害の件数が増加傾向に  
ある又は減少がみられない  
業種等への対応

- 陸上貨物運送事業
- 第三次産業
- 農業・畜産業
- 水産業

業種横断的な取組

- 交通労働災害防止対策の推進
- 転倒災害の防止対策の推進
- 冬季特有の労働災害の防止対策の推進
- 腰痛の予防対策の推進
- 熱中症の予防対策の推進
- 高齢労働者等の労働災害防止対策の推進

雇用形態の違いにかかわら  
ない安全衛生の推進

- 安全衛生教育、健康診断の実施
- 安全衛生委員会への参画

### Ⅴ 【健康確保・職業性疾病対策】

治療と職業生活の両立

- ガイドラインの周知啓発による企業の意識改革、支援体制の整備
- 両立支援コーディネーターの養成等による相談支援体制の充実

化学物質による  
健康障害防止対策

- ラベル表示及び安全データシート(SDS)の入手、交付の徹底
- リスクアセスメントの実施とその結果に基づく作業改善
- 事業者への有害情報の提供、労働者への労働衛生教育の徹底

粉じん障害防止対策

- 第9次粉じん障害防止総合対策の推進
- 工事量の増加が見込まれるトンネル工事従事者の健康確保

受動喫煙防止対策

- 有害性に関する啓発、禁煙・空間分煙等対策の普及・促進